

安全作業手順書【縁石補修工】

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器工具 ・車両	ハンマードリル、スコップ、バール、攪拌機、 コテ、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、 保護メガネ、切創作業用手袋、軍手、皮手袋

見積もり基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)	○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	△ かなり小さい (1年に1回程度)	× 中程度 (6ヶ月に1回程度)
	○ 極めて小さい (極めて小さい)	△ 中程度 (中程度)	× 極めて重大 (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (標準を要)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (~なので~になる)			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ) (私達はどうする)			リスクの再見積り		
			(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク
準備工	作業確認 作業員の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する 使用機械、工具等の点検を行う しらす単一の動作確認及び点検を行う	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して 作業前に 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1				
			免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2				
			/	/	/	/	/	/	/	/	/			
			/	/	/	/	/	/	/	/	/			
調査工	破損状況・ケーブル埋設状況を作業前に事前に調査する	事前調査をする場合は調査工手順書に則って				調査工手順書に則る								



車両確認	
作業車両準備	
作業車両点検	
出発準備	
出発	
規制内進入	
車両移動	
停止	
逃走防止	

使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指が挟まれて気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から 車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2
準備工	縁石の補修する部分に印をつける 既設縁石の破損部分を撤去する	チョーク、スプレー等を使用して	/	/	/	/	/	/	/	
		①ひび割れ部分はハンマードリル等使用し除去する。 ②補修部分を清掃し水で濡らす	コンクリートの破片が飛び散り目に入る	×	×	5	保護メガネを使用する	○	○	1
		③セメント砂水を混合しモルタルを準備する。	/	/	/	/	/	/	/	/
		攪拌機に手指を巻き込まれる	△	△	3	回転部分に手指を近づけない	○	○	1	
補修工	補修場所とその周囲を成形する。 コテで整形する。 周囲に飛散して付着させないように	練り上げたモルタルを補修箇所に貼り付け	モルタルが手指に付着する	△	△	3	保護具を正しく使用する。	○	○	1
		周囲に付着する	/	/	/	/	/	/	/	
仕上げ	発生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して	片付け作業や車両移動が重複し 作業員同士や、車両との接触を起こす	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら片付けを行う	○	○	1
		車線側への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	はき掃除やプロウワ使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する	○	○	1

1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									
特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	①パワーゲートを使用する時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドバーの延伸による足挟まれに注意すること ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確認してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、 ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確認してから昇降させる。	○	○	1
台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逃走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逃走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から 遠い位置に置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1